

看護部

■ スタッフ

部長	氏名	江藤 由美
副部長	氏名	森 多佳美 (総務)
		小瀬古 隆 (業務)
		水谷 泰子 (教育)

看護職員数	常勤	584名
	非常勤	136名
	非常勤看護助手	54名
	(令和2年3月現在)	

■ 基本理念と方針

当院は三重県下唯一の特定機能病院として高度先進医療に貢献すること、さらに次代を担う人材の育成と臨床研究を推進するという使命があります。その使命を果たすために看護部は、「一人ひとりの患者さんに最善の看護を提供」することを基本理念としています。私たちは、専門職としての倫理観を持ち、看護職としての能力の維持・向上に努めることのできる自己教育力を備えた看護師を育成したいと考えております。また、国際化時代に対応できるよう、グローバルな視点をもつ看護師の育成も重要な使命と考えております。

1. 看護部基本方針

- 1) 患者さんの信頼と安心が得られる看護を安全に提供します。
- 2) 最新の知見を活用し、新たな看護の知識・技術の開発を推進します。
- 3) 地域の看護を牽引し、看護の質向上に努めます。
- 4) 看護の国際交流に努めます。

2. 看護部活動方針

- 1) 高度急性期急性期医療を担う病院の看護職員として、高い倫理観をもち、看護実践力を高めることにより、質の高い看護を提供する。
- 2) 職員の職務満足度を高め、看護職員の定着を図る。
- 3) 医療・教育・行政機関等と連携を図り、県内の看護職員の質向上と看護学生の育成に努める。

■ 看護部の組織と体制

看護部の組織として、看護部長（1名）、副看護部長（3名）のもと、病棟部門（14）、外来部門（2）、中央部門（5）にそれぞれ看護師長・副看護師長を置きました。そして、組織横断的な対応を行う看護の

質管理部門として11部門を設置しました。また、看護師長で構成する諮問委員会（表1）、看護師長と副看護師長で構成する委員会（表2）を設置し、年度の目標達成に向け活動しました。

表1 令和元年度諮問委員会

委員会名	検討事項
医療機能評価受審準備委員会	機能評価受審項目について必要な箇所を改善する
長時間労働の是正検討委員会	勤務間のインターバル・超過勤務時間について検討する
他部門との連携による効率化検討委員会	薬剤部・栄養診療部・総合サポートセンター等病棟外部部門と病棟との連携で無駄を省く部分を検討する
掲示物の在り方について考える委員会	病院内の掲示物の現状と改善策について検討する
クリニカルラダーのあり方検討委員会	日本看護協会クリニカルラダーの活用について検討する

表2 令和元年度委員会

委員会名	活動内容
看護教育委員会	1. クリニカルラダーの認定 2. 看護職員全体に関する研修
静脈注射委員会	1. 静脈注射認定プログラムの運用 2. 静脈注射認定プログラムの改定
看護記録委員会	1. 看護記録のマニュアル整備 2. 看護記録監査基準の整備
看護必要度委員会	1. 重症度、医療・看護必要度の教育 2. 重症度、医療・看護必要度の適正評価
看護体制委員会	1. PNS*体制の教育
看護業務委員会	1. 清掃状況の評価 2. 看護職員の接遇
看護基準委員会	1. 看護基準の見直し 2. 看護手順の見直し
危機管理委員会	1. 院内訓練と災害支援ナースの再教育 2. BLSに関すること 3. E/S/Callなど緊急対応
人材に関する広報活動委員会	1. 看護部広報活動 2. 看護師助産師の雇用に関する活動
看護研究支援委員会	1. 看護研究支援活動 2. 研究支援者へのサポート
看護倫理委員会	1. 部署における倫理検討の推進
管理者の継続学習推進委員会	1. PDP*シート活用の推進 2. マネジメントコンパスの活用促進

*PNS：Partnership Nursing System

*PDP：Problem Discovery Process

■ 活動内容

看護部活動方針に基づき以下の活動を実施しました。

1) 高度急性期急性期医療を担う病院の看護職員として、高い倫理観をもち、看護実践力を高めることにより、質の高い看護を提供する

(1) リスクマネジメントマニュアルを遵守し安全な職場風土を醸成する

- ・リスクマネジメントマニュアル必読版の作成に参加し10.0版を完成させました。

- ・マニュアル遵守へつなげるよう、各部署やラダー研修で、リスクマネジメントマニュアルを参照してヒヤリ・ハット事例を振り返る機会を設けました。

(2) 効率・効果的な病床管理を行い安全で安心な看護を提供できる体制を拡充する

- ・各部署が総合サポートセンターと連携し早期の退院支援に取り組みました。平均在院日数は、昨年の12.3日から11.4日に短縮され、新入院患者数は昨年16,566人から17,757人に増加しました。

- ・増加する急性期患者への安全・安心な看護の提供のために、転倒転落アセスメント及び計画の見直し、せん妄スクリーニングの作成を行いました。

(3) 総合サポートセンターを活用し外来と病棟看護の連携ができる体制を構築する

- ・外来・病棟・総合サポートセンターで、患者・家族に対してそれぞれのオリエンテーションの内容が重複している実態が明らかになりました。

(4) PNS体制を調える

- ・リーダーを担う年代を新たに研修対象に加えPNSマインド研修を実施しました。

2) 看護職員の職務満足度を高め、看護職員の定着を図る

(1) 副看護師長・看護師長の管理能力の向上を図る

- ・マネジメントコンパスチャートを用いて自部署のマネジメントの可視化に取り組むことができました。部署間でファシリテートをしあい、問題解決能力とファシリテートスキルの向上を図りました。

(2) 業務内容を見直し働き方を改善する

- ・看護職員退職率は11.5%（昨年度は8.86%）、新人退職率は8.6%（2018年度は1.3%）と前年度より高くなりました。

- ・「働き方改革関連法」の施行を受け長時間労働の是正について検討しました。12時間2交代勤務表の作成は、モデル病棟では可能であること、総合集中治療センター・周産母子センターでは現状の人数配置では難しいことが明らかになりました。

(3) 看護職員のキャリアを支援する

- ・認定看護師課程（集中ケア、慢性心不全看護）へ、

各1名のスタッフを受講させることができました。

- ・特定行為研修受講者1名に対して、実習時間の保障を行い、円滑に実習を進めることができるように支援しました。

- ・各部署の看護の質を向上させるために必要と認められた学会・研究会・研修会への看護職員の参加に対して、参加費に関する金銭的支援を実施できるような体制を整えました。

3) 医療・教育・行政機関等と連携を図り、県内の看護職員の質向上と看護学生の育成に努める

(1) 研究ならびに実習演習のサポートを通じて教育機関との連携を拡大する

- ・看護学科との連携においては、CNTAP(Clinical Nurses Teaching Assistant Project)を活用した授業7件(前年度5件)に対して、看護師のべ106名(昨年度80名)を派遣し、看護学生の育成に努めました。

(2) 三重県看護研究会等を通じて新たな看護の知識・技術の開発を推進する(主な実績として後掲する)

(3) 海外研修などを通じて国際交流を充実させる

- ・タイ・チェンマイ大学とドイツ・フライブルクカトリック応用科学大学から学生や教員を招き、パネルディスカッションや報告会を行った。

(4) 三重大学関係病院長会議看護部会、三重県がん診療連携協議会看護部会などを開催し、県内の看護職員の質向上について検討する会議を開催する

- ・三重大学関係病院長会議看護部会を1回開催し、県内の看護部長35名が看護管理者養成について討議しました。

- ・三重県がん診療連携協議会看護部会を2回開催し、三重県がんにおける質の高い看護師育成研修を実施しました。

(5) 県内のCNML(Clinical Nursing Management Leader)養成の活動を行う

- ・平成31年度「三重県の地域医療介護総合確保基金」に採択された『看護組織が地域で学びあう～三重の看護管理の担い手の養成研修～』を実施し、県内から多数の看護管理者の参加を得ました。

主な実績

認定看護師が2名（新生児集中ケア、認知症看護）誕生し合計18名に、専門看護師が1名（急性・重症患者看護）誕生し合計7名になりました。また、認定看護管理者が1名誕生し合計5名になりました。看護部教育活動として、クリニカルラダー、院内認定、静脈注射の研修の認定者を(表3)に、実習及び研修の受け入れ者数を(表4)に示します。さらにドイツ・フライブルクカトリック応用科学大学にて2

名が研修を行いました。学会ならびに研究会・地方会での発表は24件、論文発表は1件、執筆は7件でした。

表3 クリニカルラダー・院内認定・静脈注射認定者

	人数
クリニカルラダーレベルⅠ認定者	69
クリニカルラダーレベルⅡ認定者	64
クリニカルラダーレベルⅢ認定者	12
皮膚排泄ケア 初級認定者	21
皮膚排泄ケア 中級認定者	16
がん看護 初級認定者	4
がん看護 中級認定者	1
静脈注射認定クラス3薬剤ランク2a b合格者	95
静脈注射認定クラス3薬剤ランク2c合格者	150
静脈注射認定クラス3薬剤ランク2d合格者	149

表4 実習・研修受け入れ者数

	人数
大学院生	2
大学生	440
専門学校生	70
県内の看護師	464
海外学生	11

■ 今後の展望

今後も、高度急性期・急性期を担う病院の看護職として高い倫理観と必要な知識・技術を身に付けた看護職の育成を継続し、質の高い看護を提供できるように取り組みたいと思います。そして、医療人の育成と未来を拓く臨床研究の推進を担う大学病院として、国内外の学生や研修生を受け入れるとともに、個々の看護職員が研究マインドを持って働くことのできる職場作りに取り組んでゆきたいと思います。さらに、当院を含め県内の看護職員の質向上のため、関係病院長会議看護部会やCNML養成研修等の活動を通じて、他院との連携を図っていききたいと思います。

☞ <http://www.hosp.mie-u.ac.jp/nurse>